様式第３号(第１２条関係)

会　　議　　録

会　議　の　名　称	令和５年度第１回吉川市廃棄物減量等推進審議会
開　催　日　時	令和５年１１月１３日(月)　午後２時００分から 午後３時３０分まで
開　催　場　所	３階３０１・３０２会議室
出席委員(者)氏名	松井美枝子委員、池上雅子委員、長谷隆仁委員、生田貴之委員、附田健志委員、中村博明委員、五十嵐惠千子委員、長谷川健一委員
欠席委員(者)氏名	深堀和香子委員、田島三枝子委員
担当課職員職氏名	環境課長　安室　晴紀 環境課資源化推進係長　山崎　徹 環境課資源化推進係主事　岩間　智希
会議次第と会議の公開又は非公開の別	１　開　　会 ２　議　　事 （１）ごみ処理体制等の概要について （２）令和４年度ごみ処理の実績等について （３）今後の取り組みについて （４）その他 ３　閉　　会 すべて公開
非公開の理由(会議を非公開にした場合)	なし
傍　聴　者　の　数	なし
会議資料の名称	次第 ・資料１　ごみ処理体制等の概要 ・資料２　令和4年度ごみ処理の実績等について
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ■録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	池上委員、中村委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
１　開　会	――――――――――――――――《開　　会》――――――――――――――――
事務局	ただ今より、「令和５年度第１回吉川市廃棄物減量等推進審議会」を開会する。
	――――――――――――――――《配付資料確認》――――――――――――――――
事務局	配布資料を確認。
	――――――――――――――――《会議の公開》――――――――――――――――
事務局	本日の会議は全て公開で行う。
	――――――――――――――――《定足数確認（会議の成立)》――――――――――――――――
事務局	吉川市廃棄物減量等推進審議会運営規則第５条第１項の規定により、会議開催の定足数である過半数に達しており、本日の審議会が成立していることを確認した。
	――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――
	――――――――――――――――《署名委員の指名》――――――――――――――――
松井会長	会議録の署名委員に、池上委員と中村委員の二人を指名。
	（１）ごみ処理体制等の概要について
事務局	事務局より資料１の説明
	【事務局説明（略)】
	質疑
池上委員	３ページのごみの分別の分類体系の表について、事業系ごみは燃やすごみと燃えないごみと剪定枝・刈草だけになっているが、資源ごみなどはどのように処理されるのか。
事務局	資源ごみについては、事業所から再生する施設に搬入している。ここに書いてある燃えないごみは、あくまで環境センターに搬入した量である。燃えないごみと一括りにしているが、環

	境センターに搬入する事業者は少ない。そのため、統計上はこれ以上細かく分けていないところである。生活系でいうところの燃えないごみ、かん、びんなどをまとめて事業系の燃えないごみという項目に集計している。
池上委員	事業所から出た資源ごみの分別や処理方法は事業所に任されているということか。燃やすごみの中にペットボトルなどが入っている場合もあるということか。
事務局	燃やすごみの中に何を入れてもよいということではなく、産業廃棄物に当たるものが搬入されていないか定期的に検査を実施している。分別等については、事業所の方で自主的に取り組んでいただく形になっている。
生田委員	エコパーク吉川みどりは、現在、埋立てをしているとのことだが、どのような施設なのか。
事務局	以前は焼却後の残渣をスラグと呼ばれる灰を溶かして結晶化させたものを埋立てしていたところであるが、平成31年から第一工場のスラグを作る設備を休止している。それ以降埋め立ては行っておらず、再開の予定は聞いていない。今後の土地の有効な利活用を図る方向で検討されている。
長谷委員	エコパーク吉川みどりは今後使用しないということで閉じてしまうということで、民間の方に全部流しているとのことで、東埼玉資源環境組合で出た焼却灰とかを今後、管轄区域内に処分場をつくる計画はあるのか。
事務局	現在のところ、最終処分場をつくる計画はなく、灰などの焼

	却残渣については県内外で処分している。
長谷委員	処分場をつくるのに10年程度かかる。あるかどうかわからないが県外で処分できなくなったときに、吉川市の一般廃棄物最終処分場を転用することはできるのか。万が一のときに使用することはできるのか。
事務局	一般廃棄物の最終処分場ではあるが、埋め立てるもの自体は不燃物として届け出ているため、転用は困難と思われる。
	――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――
	（２）令和４年度ごみ処理の実績等について
事務局	事務局より説明 【事務局説明（略）】
	質疑
中村委員	7ページの一人当たりの事業系ごみ排出量の比較について、事業系ごみが令和2年度から令和3年度にかけて急激に増加しているが、このときに大型出店等があったという認識でよろしいか。
事務局	珍しいケースかもしれないが、排出量が突出している多量排出事業者の進出が主な要因である。
長谷委員	9、10ページにある組成調査はまだ中止しているのか。
事務局	新型コロナウイルス感染症が「５類」に引き下げられたため、今年度の途中から調査を再開している。組合で調査を行っており、吉川市の調査台数は年間で家庭系6台、事業系4台でずっときている。今年度は何台となるかわからないが、調査は継続さ

	れていく予定である。
長谷委員	15ページでコンテナ収集地域の拡大というところで、コンテナの配布数やペットボトルネット袋の配布数などを記録できるのであればいた方がよい。 プラスチックごみの分別収集やごみ処理有料化の検討について、検討を行ったとあるが、何か進展があったか。
事務局	コンテナやペットボトルのネットは配布数を記録している。 プラスチックの分別と有料化については、次の議題で説明する。
	――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――
	（3）今後の取り組みについて
事務局	事務局より下記3点について説明 ・ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル ・プラスチックごみの分別収集及びごみ処理有料化に向けた検討 ・粗大ごみの再使用の促進についての検討 【事務局説明（略）】
長谷川委員	質疑 今後の取り組みについてのペットボトルのリサイクルの取り組みは非常に良いことだと思う。ペットボトルのラベルをはがしたり、洗ったりすることはまだまだ徹底されていないように思うので、徹底されるよう周知が必要である。 プラスチックの分別をやっているところもある。分別が細かくなってきている。袋自体を購入し、名前を書くところもある。これらが浸透して落ち着くまでは時間もかかる。粗大ごみのリ

	ユース関係もいろいろな方法があると思うので、いい方法を考えてやっていけたらいいと思う。
事務局	ペットボトルのキャップとラベルをはがして、軽くすすぐというのは、リサイクルする側にとってはただリサイクルすればよいというわけではなく、なるべく品質の良い状態にリサイクルしたいという考えがあるので、今後も周知を続けていきたい。 ごみの分別に関して、プラスチックの分別も細かく項目を決めることになるので、変更になる場合には周知を徹底し、時間をかけて取り組んでいきたい。
長谷川委員	分別の徹底は、市販の袋のままだと難しくなると思う。色分けするなど、はっきりと見分けがつくようにした方がいい。
事務局	プラスチックの分別に合わせて、有料化を検討しなければならないことになっている。もし有料化をしないのであれば、有料化に代わる有効なごみの減量の施策をしていることを示さなければならないと言われている。 指定袋の価格については、1リットル当たり数円という決め方をしている団体もある。価格を低くしすぎると原料高騰などで採算が合わなくなることがあるとも聞いている。何を目的に有料化するのか、価格設定も意図を持って決める必要があるので、今後議論を進める中で考えていきたい。
長谷委員	サントリーとの協定は市と締結しているのか。
事務局	サントリーグループの２者と市で協定を締結している。
長谷委員	組合の他の構成市町とも協定を締結しているのか。

事務局	初めのきっかけは、構成市町の会議の中でご紹介をいただいたことである。越谷市が最初に協定を締結した。本来であれば組合全体で締結した方が広域の取り組みとしては理想的であるが、当市では早めに協定が締結できるよう協議を進めてきた。今後、他の構成市町が協定を結ぶかどうかは不明である。
長谷委員	プラの分別では組合全体で取り組まないとクリアできないということであったので、なるべく全体で取り組む方がいいと思う。
事務局	構成市町の中で足並みがそろっている部分とそうでない部分があるが、プラの分別や有料化については５市１町でやらないと進まないことであるため、議論を重ねていきたい。
池上委員	プラの分別とごみの有料化を念頭に入れてやらないと国の交付金を受け取れないということだが、第一工場を草加市、八潮市以外の３市１町が使っているということだが、そうすると３市１町でプラ分別に取り組むということになるのか、組合全体の５市１町で取り組む必要があるのか。リユースの建て替えはいつ頃の話なのか。
事務局	交付金の申請にあたって、５年間の計画で地域計画というものを策定している。浄化槽の補助金なども含む計画で、現行の計画は令和６年度までで、次の計画は令和７年度から令和１１年度までの５年間である。計画期間の翌年度までにプラの分別などを実施する必要がある。次期の計画期間中はごみ処理施設の交付金を受ける予定がない。 地域計画は５市１町で策定しているため、組合ではもちろん、

	各市町もごみ処理施設を所有しているため、その更新費用に交付金を充てる場合には、この計画に入ってくることになる。次期計画の中では施設更新を行う団体はないと聞いている。令和１２年度から令和１６年度までの５年間の計画で第二工場の更新事業等が予定されている。そのため、翌年の令和１７年度までに実施しなければならないということになる。
池上委員	第一工場ではなく、第二工場の方で交付金を受けるという予定か。
事務局	あとは各市町の中で粗大ごみ施設が老朽化して交付金が必要という団体が出てくる可能性はある。計画は５市１町で策定しているので、組合または構成市町で交付金を受けたいというところが出てくる場合には５市１町で取り組まなくてはならない関係にある。
池上委員	ごみの処理費用は全体でどれくらいかかっているか。今後の推移や予測があれば教えてほしい。
事務局	概ね５年毎に組合が財政計画というものを策定している。財政計画2024というものを策定中であり、来年度から各構成市町が負担する分担金が増額される見込みである。令和４年度は３０億円、令和５年度は３２億円を５市１町で負担している。
五十嵐委員	５市１町での負担が上がるということを聞いたが、現在の環境問題から、環境教育をしながら、リサイクルできるものやそもそもごみを出さないなど、その考え方をまとめ上げるのは大変である。市独自の計画を立てて審議していくのはどういう形で進めていくのか。

事務局	今後のプラスチック分別や有料化の検討そのものはリミットとしては令和１７年度で少し先の印象があるが、収集するのみではなく、その先に再生させなければならないので、その処理ルートを構築するのに相当の時間を要するため、あまり先送りにできないと考えている。それと並行して有料化の話も進めて、理解を得られる形を模索する必要がある。 ごみの減量ということについては、できることをなるべく早く道筋を立てていくことになる。プラスチックの分別収集が第４次処理計画の期間中に実施できるかどうかはまだ見えないところではあるが、有料化は避けられないということになると思われる。有料化とあわせて指定袋の導入となれば、なるべく燃やすごみの中から資源ごみを分別して取り除くのが合理的な行動になるため、有料化の話が進展していくのであれば、周知を図っていく必要がある。 有料化は別にしても、組合の分担金の額もごみの量で増減するため、市としてはごみの減量を進める必要があるため、有効な施策を考えていきたい。
五十嵐委員	今後もこの審議会において、引き続きごみの減量化の話をされていくと思うが、現場は市民の生活や事業者であり、一人ひとりの意識の高揚ということで伝えていきながら、審議会の中でも次の方に伝わるような仕組みを作っていっていただきたい。
事務局	今後、ごみだけでなく環境問題も含めて周知をしていきたい。細かいことも含めて市民の皆様に分かりやすく周知できる方法を考えて、審議会の皆様にご提案して進めていきたい。

	――――――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――――――
	（４）その他
事務局	事務局より事務連絡 【事務局説明（略）】
	質疑 なし
	――――――――――――――――――――≪議事の終了≫――――――――――――――――――――
３　閉会	――――――――――――――――――――《閉会》――――――――――――――――――――
事務局	以上で本日の審議会の内容はすべて終了した。これをもって、「令和５年度第１回吉川市廃棄物減量等推進審議会」を閉会する。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和５年１２月　　日

署名委員　　署名委員